

**「戸田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例（案）」についてのご意見に対する回答**

＊ 貴重なご意見ありがとうございました ＊

案 件 名 戸田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例（案）について

意見募集期間 令和 7 年 9 月 1 日（月）から令和 7 年 9 月 3 0 日（火）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1 名の方から 1 件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	今ある一時預かりはそのまま、こども誰でも通園制度も利用できるようになると嬉しいです。 また、こども誰でも通園制度の予約は、インターネットや電話でできるようになってほしいと考えています。（利用者が多い時は抽選など） 一時預かりは直接保育園に行って先着順のため、利用までのハードルが高く感じています。 気軽に予約がとれて利用できるよう、こども誰でも通園制度があったらいいなと感じていますので、来年度の開始楽しみにしています。	本制度は、0 歳 6 か月から満 3 歳未満で、保育所等に通っていないこどもを対象としており、従来からある一時預かり事業とは、別の制度となります。そのため、両制度の対象者であれば、それぞれご利用いただくことができます。 また、予約については、こども家庭庁が開発した「こども誰でも通園制度総合支援システム」を使用して、面談日程や利用の予約を行っていただく予定です。施設の定員に対して、利用希望者が多い場合は、国のシステム上、先着順での利用予約となります。 一時預かり事業も含めて、いただいたご意見は、今後の事業の参考とさせていただきます、利用しやすい制度となるよう、検討を進めてまいります。